

さあ、アイランズ FC で一緒にサッカーをしよう！！



連絡先

携帯 080-6416-1837

FAX: 0956-58-5784

E-mail: takuya.5.wim@i.softbank.jp

北村まで

アイランズフットボールクラブ U-15

指導方針

1、基本理念

将来につながる基本技術を身につけ、個々のプレーヤーが考えたサッカーをすることができ、チームプレーの中で、自分自身が責任を持てるようなプレーヤーに育成することを目標にしています。クラブアドバイザーと専任コーチを設け、指導方針の統一をはかります。

クラブアドバイザー：野見山 篤（元日本サッカー協会技術副委員長、元鹿島アントラーズユース育成部強化担当部長）

専任コーチ：北村 拓也（JAPAN サッカーカレッジ卒業）

2、基本技術

徹底した基本プレーの練習

適切な筋力、体幹トレーニングと持久力

試合におけるボールを持たない選手の動き（OFF THE BALL）を重んじる。

3、練習内容

クラブアドバイザーが組む年間スケジュール、月間スケジュールに沿い

毎週月曜日に、元Jリーガーの方々が指導実践をします。

指導した練習内容を火、木、金と北村が繰り返し実践し、その仕上げとして土、日は練習試合に望みます。

月に1度、クラブアドバイザーが監修をし、佐世保に来て修正及び次のステップの実践指導を行ないます。

年間に約72日間の元トップアスリートたちの実践指導を受けることになります。

4、指導者

野見山 篤、北村 拓也、元Jリーガー

5、ルール

時間厳守、挨拶指導

6、勉強

学校生活における、中間、期末テスト前に約1週間全体練習を休止します。

これは、サッカー、スポーツだけでなく勉学共に両立するためです。

アイランズフットボールクラブ U-15

入会案内

1、年会費

10000 円

2、会費

月額：5000 円

3、スポーツ傷害保険

強制的に上記保険に加入していただきます。 800円/年

4、練習日

月曜日、火曜日、木曜日、金曜日の週4日で行います。

水曜日は2週間に1回フットサルを練習します。これは自由参加です。

土日は試合、練習試合、試合観戦等を予定しております。

毎月2日間、野見山篤氏をお招きして、その月の練習内容の復習および翌月のテーマを紹介します。また指導者講習会を練習後行ないます。

5、練習場所

月曜日 名切グラウンド 元Jリーガーによる指導

火曜日 東部グラウンド

水曜日 有福体育室 (2週間に1回)

木曜日 西海橋グラウンド

金曜日 江上小学校グラウンド

6、入部時

入部申込書を記入し、事務局に提出する。

7、退部時

退部届を事務局に必ず提出する。

アイランズフットボールクラブ U-15 (ISLANDS FC U-15)

規約

第1章 名称および組織について

第1条

本クラブは、アイランズフットボールクラブ U-15（略称：I S L A N D S F C U-15）

と称し、事務局を佐世保市内におく。

第2条

学校単位で放課後に行われている部活動（中体連）とは異なり、市内の学校、地域よりサッカーを愛好する中学生を受け入れて、社会体育活動、クラブチームとして活動する。

第3条

本クラブには、次の種別のチームを組織する。

1. ジュニアユース・・・中学生

第2章 上部団体登録

第4条

中学生チームは日本サッカー協会に登録する。

第3章 クラブの目的

第5条

本クラブは、佐世保市におけるサッカーの普及復興をはかり、青少年の健全な心身の発達を促すとともに、クラブ員のサッカー活動ならびに親睦に努めることを目的とする。

第4章 クラブ員

第6条

1. 目的に賛同し、規約を承認した中学生であれば誰でもクラブ員となることができる。
2. 他チームに所属していても練習生として入会することもできる。
但し、チームの一員として公式大会に出場することはできない。
3. 入会を希望する人は、入会時に登録費とその月の会費を納入する。
4. 退会は、本人の意思により自由に退会することができる。
必ず事前に連絡をする。
5. 休会は期間3カ月以内とし、これを越える場合は自然退会となり、
クラブ員の資格を失います。
但し、特別理由が認められた場合はこの限りではありません。
6. クラブ員として望まない行為を行った場合は退会していただくことがある。

第5章 クラブの活動

第7条

本クラブは、第2章の目的を達成するために次の活動を行う。

1. 少年サッカーの普及発展
2. 誰でも入れるサッカーチームの編成
3. クラブ員により編成したサッカーチームの強化練習
ならびに公式戦への出場
4. サッカーに関するその他必要な活動

第6章 役員

第8条

本クラブに次の役員をおく。

1. 代表・・・1名
2. 副代表・・・若干名
3. 監督・・・1名
4. チームコーチ・・・若干名
5. 事務局・・・1名

第7章 クラブ会議

第9条

本クラブの会議は次のとおりとし、必要に応じて代表が召集する。

1. 総会
2. 指導者会
3. チーム保護者会（必要に応じて行う）

第10条

保護者会はチームの保護者により必要に応じて組織し、クラブ員の活動を援助すると共にチーム運営に協力する。

第8章 会計

第11条

本クラブは、会費により運営し、事務局が会費を管理する。

第9章 規約の改廃

第12条

本クラブの規約は、指導者会により変更することができる。

第10章 付則

第13条

本クラブは、2013年4月1日より開始する。

第14条

本規約は、2013年4月より実施する。

クラブ入部申込書



アイランズフットボールクラブ入部申込書

申込日 平成 年 月 日

- ふりがな
- (1) 氏名
- (2) 生年月日：西暦 年 月 日
- (3) 身長体重：身長 c m 体重 k g
- (4) 日本サッカー協会選手証番号：
- (5) 住所：
- (6) 電話：
- (7) 中学校： 中学校 学年
- (8) 小学校時代のクラブ名：
- (9) ポジション：

本クラブはボランティア活動で成立しています。
下記事項を承諾の上、入部ください。

下記事項を承諾の上、入部いたします。

1. 本クラブの規約に従い、運営に協力する。
2. 練習、試合等における傷害（ケガ等）、その他の事故に対し、何らの賠償を請求しない。

保護者氏名 _____ 印